

12月議会に提出された請願[8件]

- ① 政務活動費の「不正請求」事案の真相解明と再発防止に関する請願 ⇒ 継続審査
〈社民党会派の対応〉 継続審査ではなく早急に着手すべきとの立場から、継続審査に反対
- ② 政務活動費不正取得の徹底した真相究明と実効ある再発防止策を求める請願 ⇒ 継続審査
〈社民党会派の対応〉 継続審査ではなく早急に着手すべきとの立場から、継続審査に反対
- ③ 議員報酬を60万円に戻し、市民参加で、審議のやり直しを求める請願 ⇒ 不採択
〈社民党会派の対応〉 多くの市民の皆様の思いであり当然のこととして、採択に賛成
- ④ インターネットやケーブルテレビによる富山市議会の中継の早期実施と、市民に開かれた市議会広報に改革を求める請願
 - (1) インターネットやケーブルテレビによる議会中継をただちに実施に移してください。 ⇒ 不採択
〈社民党会派の対応〉 議会の見える化に必要なこととして、採択に賛成
 - (2) 「とやま市議会だより」に、質問者の氏名、会派名、顔写真を掲載してください。 ⇒ 採択
〈社民党会派の対応〉 質問者や答弁者がわかる市議会だよりにするため、採択に賛成
 - (3) 「とやま市議会だより」に、予算案や意見書、請願などに対する議員一人ひとり及び会派ごとの賛否の状況を掲載してください。 ⇒ 不採択
〈社民党会派の対応〉 議員個人や会派の対応を市民の皆様にご覧いただくため、採択に賛成
- ⑤ 富山市議会での自由活発な議論と議会の中継を求める請願 ⇒ 不採択
〈社民党会派の対応〉 市民の皆様が開かれた議会にするため、採択に賛成
- ⑥ 富山市議会における議員の一般質問回数制限撤廃に関する請願 ⇒ 不採択
〈社民党会派の対応〉 市議会を活性化し市民本位の議会にするために、採択に賛成
- ⑦ 自由で活発な議論を促進し、市民に開かれた民主的な議会運営を求める請願 ⇒ 不採択
〈社民党会派の対応〉 二元代表制の地方議会で緊張感のある議会にするため、採択に賛成
- ⑧ 相次ぐ年金削減をやめ、最低保障年金制度を作る意見書の採択を求める請願 ⇒ 不採択
〈社民党会派の対応〉 生きていける年金にするために当然のことであり、採択に賛成

12月議会に提出された意見書[5本] **すべて全会一致で可決されました**

- 介護報酬の見直し・介護労働者の処遇改善と人材確保を求める意見書
- 地域防災力の向上と災害に強い防火拠点の整備を求める意見書
- 「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書
- ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書
- 免税軽油制度(軽油取引税の課税免除措置)の継続を求める意見書

皆様のご意見をお聞かせください!

- 富山市議会社民党議員会
 〒930-8510 富山市新桜町7-38
 Tel.443-2153 Fax.441-5796
- 自宅 〒930-0864 富山市羽根990-104
 Tel・Fax.422-5010

ホームページ <http://www.azuma-atsushi.com/>
 メールアドレス stoyanov_atsushi@yahoo.co.jp



12月16日、富山市議会社民党会派は、来年度予算編成に関する119項目の要望書を提出しました。市当局に対し、1月末までに回答するよう、求めています。主な要望は、以下のとおりです。

非正規職員の処遇改善／生活道路・通学路の改良促進／食育の推進／八尾・大山地域の移動販売業者への助成継続

あずま 東 あつし

富山市議会レポート

2017年冬季版

No.1

〈発行責任者〉
富山市議会社民党議員会

東 あつし



昨年12月13日 本会議で初の一般質問

街頭で政策を訴える

ごあいさつ

皆様におかれましては、ますますご健勝でご活躍されていますことをご喜び申し上げますとともに、日頃からあたたかいご支援をいただき、誠にありがとうございます。

昨年、富山市議会では、政務活動費の不正受給による議員辞職が相次ぎ、11月に補欠選挙が行われました。私は、「市民本位の議会に改革」することと「政務活動費の不正を断つ」ことをメインにお訴えし、多くの市民の皆様のご支援とご協力をいただき、市議会へと送っていただきました。

昨年の12月議会では早速、一般質問をさせていただきました。私の質問の内容などについては、次ページ以降をお読み取りください。

また、12月議会では、6月議会でも可決された議員報酬引き上げを撤回する議案や費用弁償を廃止する議案が可決されました。

政務活動費の不正防止に向けては、条例を一部改

正する議案が全会一致で可決されました。さらに、領収書などをインターネットで公開し、情報公開請求なしで関係書類を閲覧できることになりました。また、所属議員の人数に応じて政活費の交付額を上乘せする「会派加算」が廃止されることになりました。

しかし、議会改革は始まったばかりで、政務活動費の徹底した不正防止策を示さなければ、市民の皆様からの信頼回復と理解は得られません。市議会の「政務活動費のあり方検討会」に「運用指針策定作業部会」が設置され議論が継続していますが、不正を根絶するため、どこまで厳格化できるかが、信頼回復の鍵を握っていると考えます。

市議会議員としてスタートを切ったばかりではありますが、暮らしやすく、あたたかい行政サービスが受けられる富山市にしていくため、努力していく所存です。

市民の皆様、お力添えを何卒宜しくお願い致します。

Q 郊外部や中山間地域の保護について

質問 市として、厳しい経営環境の中で移動販売を続けている事業者への助成を、継続していくのか？

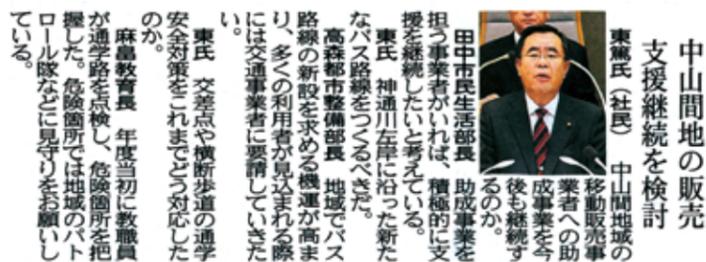
答弁 継続できる利用者数があり、当事業を担っていただけの事業者がいれば、引き続き運営を積極的に支援してまいりたい。【田中市民生活部長】

質問 中山間地域では、移動販売に加えて、健康寿命を延ばすためにショッピングセンターと病院を経由する送迎バスも必要であると考え、市当局の考えは？

答弁 これまでも公共交通の利用と高齢者の外出支援、社会参加を促すため、「おでかけ定期券事業」を実施。また、市営コミュニティバスの運行や、地域が主体となって運行する自主運行バスの支援などにも取り組み、高齢者においては、これらの公共交通を利用して、商業施設などへの外出機会が増えることで、健康増進効果が期待できるものと考えている。今後とも、地域の実情に応じた生活交通の確保に努めてまいりたいと考えている。【橋本福祉保健部長】

質問 来年度予算編成にあたり、郊外部や中山間地域の保護につながる農林水産業の振興に向けて、関係事業の予算を十分に確保すべきと考えるが、どうか？

答弁 市町村合併以降、農林水産業の振興と地域の活性化に向けて様々な取り組みを展開してきたところであり、来年度以降においても必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えている。【篇原農林水産部長】



富山新聞 2016年12月14日(水)

東の思い

富山市ではコンパクトなまちづくりを進めています。同時に郊外部や中山間地域の保護が、いかに進捗してきたかも検証してみなければなりません。と言うのも、これらの地域が荒れてくれば、中心部や公共交通沿線での、水害をはじめとする自然災害や害鳥獣による被害の発生につながるからです。コンパクトなまちづくりと、郊外部や中山間地域の保護は、表裏一体であり、均衡のとれた富山市づくりが必要です。

Q 富山市の公共交通について

質問 神通川左岸に沿ったバス路線について、交通事業者と協議するなど、新規公共交通路線づくりを進めるべきではないか？

答弁 需要の有無や収支採算性、継続性などを総合的に勘案して、交通事業者が判断されるものであると考えている。地域においてバス路線の新設を求める機運が高まり、多くの方々にご利用いただけることが確実に見込まれる際には、地域の方々とともに路線の新設について、交通事業者に要請してまいりたいと考えている。【高森都市整備部長】

東の思い

少子高齢社会を迎え、公共交通の拡充は重要政策です。富山市では、『富山市公共交通沿線居住推進事業』を展開し、「公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりを実現します」としていますが、実態として、都心地区や公共交通沿線居住推進地区から外れたところに居住する市民は、マイカーに依存して生活するしかないのが実態です。そこで、公共交通空白地帯を解消していくことも、同時に進めていかなければなりません。

富山市の公共交通は、富山駅から放射線状には整備されてきていますが、富山駅を中心とした環状の路線は後回しになっているのではないのでしょうか。皆様の、公共交通に関するご意見・ご要望を、お聞かせ下さい。

Q 子どもたちの通学安全対策について

質問 市内には子どもたちが危険な幹線道路を横断して通学しているところが多くあるが、交差点や横断歩道での安全対策について、これまでどのように対応されてきたのか？

答弁 各学校では、警察や地域の交通安全協会などの協力を得ながら実施する交通安全教室や全国交通安全週間にあわせた登下校指導など、様々な機会を通して繰り返し取り組んでいる。【麻島教育長】

東の思い

富山市の未来を担う子どもたちを守るために、通学路・歩道・地域生活道路などの改良を促進することが必要です。

また、幹線道路では車が目の前を時速50kmで通過し、子どもたちには相当な恐怖です。ドライバーの皆様のご理解が必要ですが、通学時間帯だけでも制限速度を下げるという、抜本的な対策も必要です。

さらに降雪時、通学路の歩道除雪基準は20cmとなっていますが、これでは子どもたちの長靴の中に雪が入ってしまいます。基準の緩和が必要です。

Q 立山山麓スキー場の一部リフト運行断念について

質問 子どもたちの教育の場であり、富山市にとっても観光振興につなげる拠点とも言える“らいちょうバレーエリア”が、従来の形態で営業を続けられるよう、富山市は大山観光開発(株)と協力して地権者に契約更新に同意していただけるよう、働き掛けることが必要ではないか？

答弁 市は大山観光開発(株)とともに、今回の契約更新にあたり、これまでと同条件を提示し、ほとんどの地権者とは問題なく合意に至ったものの、一部の地権者に契約に応じてもらえず、粘り強く交渉を行ってきた。しか

し、県内外の小・中・高校生のスキー学習や、スキー客の宿泊予約等への影響が懸念されることから、11月中旬に契約の更新を断念した。

現在、契約を更新できなかった地権者の一部から、所有地内のリフト等の撤去を求められており、既に賃貸借契約更新の交渉を続けていく段階ではないと考えている。【上谷商工労働部長】

東の思い

スキー場は、子どもたちにとって大切な教育の場です。スキーやスノーボード初心者に欠かせない緩やかな斜面のリフトが運行されないことにより、既に県内外の小・中・高50校以上が会場変更を余儀なくされ、中には県外のスキー場に変更するなど、大きな影響が出ています。

また、県外の子供たちや海外のスキー初心者たちが楽しむことで、冬期間に限らず、また富山を訪問しようとなり、観光振興にもつながります。

立山山麓スキー場の一部リフト運行断念は、富山県のスキー場や観光地への風評被害にもつながることが懸念されます。地権者の皆様から、どうしても同意が得られなければ、リフトの架け替えなどの抜本的対策も考えなければなりません。



北日本新聞 2016年12月14日(水)

